

中国にポンプ不正輸出容疑 埼玉の社長ら書類送検へ

2011年9月13日 10:03

保存



化学兵器製造に転用可能なポンプを中国に不正輸出したとして、埼玉、茨城両県警が埼玉県越谷市の化学用特殊ポンプ製造販売「新東洋機械工業」の男性社長（62）ら3人を近く外為法違反（無許可輸出）容疑で書類送検することが13日、埼玉県警への取材で分かった。

埼玉県警によると、同社は2008年12月、経済産業相の許可を受けていないのに、ポンプ1台を鉄鋼大手「JFEスチール」が出資する中国・広東省の自動車鋼板製造販売会社へ輸出した疑いが持たれている。

ポンプは内部に特殊加工が施され、強い化学反応でも融解しないためサリンなどの化学兵器の製造に転用できる。経産省が外為法に基づき定めた輸出貿易管理令のリスト規制に該当し、輸出には許可が必要。

両県警は、許可申請には時間がかかるため、社長らが納期に間に合わせようと規制対象外の製品であるよう装ったとみている。社長は調べに「許可が必要なことは分かっていた」と供述している。

埼玉県警などが今年7月、外為法違反容疑で新東洋機械工業など数力所を家宅搜索していた。

JFEスチール広報室は取材に対し「今回の件については何も申し上げられない」としている。〔共同〕

すべての記事が読み放題
有料会員が初回 1 カ月無料

有料会員に登録する

無料会員に登録する